

議案番号	議案名	概要
議案第153号	津市安濃工業会館の指定管理者の指定について	津市商工会（令和4年4月1日から令和9年3月31日まで）
議案第154号	津市青山高原保健休養地の指定管理者の指定について	青山高原保健休養地管理株式会社（令和4年4月1日から令和9年3月31日まで）
議案第155号	津市リバーパーク真見の指定管理者の指定について	リバーパーク真見管理組合（令和4年4月1日から令和9年3月31日まで）
議案第156号	津市わかすぎの里の指定管理者の指定について	わかすぎの里管理組合（令和4年4月1日から令和9年3月31日まで）
議案第157号	津市美し郷霧山の指定管理者の指定について	美し郷霧山施設管理運営協議会（令和4年4月1日から令和9年3月31日まで）
議案第158号	津市ヒストリーパーク塚原の指定管理者の指定について	ヒストリーパーク塚原管理運営協議会（令和4年4月1日から令和9年3月31日まで）
議案第159号	津市伊勢奥津駅前観光案内交流施設の指定管理者の指定について	伊勢本街道を活かした地域づくり協議会（令和4年4月1日から令和9年3月31日まで）
議案第160号	津市美杉林業研修集会施設「グリーンハウス美杉」の指定管理者の指定について	美杉林業研修集会施設管理運営協議会（令和4年4月1日から令和9年3月31日まで）
議案第161号	津市伊勢湾ヘリポートの指定管理者の指定について	株式会社伊勢湾ヘリポート（令和4年4月1日から令和9年3月31日まで）
議案第162号	令和3年度津市一般会計補正予算(第10号)	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保および接種事業の増等による <b>23億5,846万7,000円</b> の増額補正等
議案第163号	令和3年度津市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	県支出金の返還金等の増、一般職給の減による <b>1億8,991万2,000円</b> の増額補正
議案第164号	令和3年度津市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	介護保険事業運営基金積立金等の増、一般職給の減による <b>5億468万8,000円</b> の増額補正
議案第165号	令和3年度津市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	一般職給の増による <b>196万2,000円</b> の増額補正
議案第166号	令和3年度津市浄化槽事業特別会計補正予算(第1号)	市営浄化槽事業の減、一般管理事業の増による <b>8万円</b> の減額補正
議案第167号	令和3年度津市共同汚水処理施設事業特別会計補正予算(第1号)	一般管理事業の増による <b>76万2,000円</b> の増額補正
議案第168号	令和3年度津市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	一般管理事業の減による <b>68万5,000円</b> の減額補正
議案第169号	令和3年度津市土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	一般職給の減等による <b>350万9,000円</b> の減額補正等
議案第170号	令和3年度津市水道事業会計補正予算(第2号)	収益的支出 <b>1,388万1,000円</b> の減額補正、資本的支出 <b>380万6,000円</b> の減額補正
議案第171号	令和3年度津市下水道事業会計補正予算(第1号)	収益的支出 <b>821万7,000円</b> の減額補正、資本的支出 <b>9億8,578万2,000円</b> の減額補正
議案第172号	令和3年度津市モーターボート競走事業会計補正予算(第1号)	収益的支出 <b>114億2,582万8,000円</b> の増額補正、資本的支出 <b>18万2,000円</b> の増額補正
議案第173号	津市監査委員の選任につき同意を得るについて	やすい ひろぶ 安井 広伸
議案第174号	津市公平委員会委員の選任につき同意を得るについて	やまじ みほ 山路 美穂
議案第175号	令和3年度津市一般会計補正予算(第11号)	子育て世帯等臨時特別給付金給付事業、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業等の増による <b>77億7,710万円</b> の増額補正等
議案第176号	津市副市長の選任につき同意を得るについて	こまつ まさかず 小松 雅和
議案第177号	津市監査委員の選任につき同意を得るについて	おつ なおひさ 小津 直久
決議第9号	福田慶一議員に対する辞職勧告決議について	政務活動費で業者に委託した市民アンケート調査の報告書に不自然な部分や誤りがあったことについて、記者会見における報道機関への釈明は、何ら明確な資料の提示もなく、また、業者からの企画案、指示書等の説明もない。これら今回の政務活動費に対する対応は、津市議会の信頼を大きく損なうとともに、他の議員へも大きな迷惑をかけることになる議員として最悪の信用失墜行為であることから、自らの意思により速やかに職を辞することを勧告する。  《賛成討論 市民クラブ 村主 英明議員》当該アンケート調査報告書の中に明らかに架空の数値の捏造と判断せざるを得ないものがある。当事者である福田議員は、誠実に説明責任を果たそうとする姿勢に欠けていること、また、業務を受託した調査会社が我々からの照会や協力依頼に対して不十分、不誠実な対応であるのに対して福田議員は適切な措置を講じていないことなどの責任を取り、身を処することを強く求めるべきと考えることから賛成する。